

〔論 文〕

博愛社の機関誌『博愛月報』

—近代日本の社会事業雑誌—

室 田 保 夫*

はじめに

この論文で取り上げる『博愛月報』は、現在、大阪市淀川区にある社会福祉法人博愛社が1899（明治32）年6月に刊行した機関誌の名称である。博愛社はキリスト者小橋勝之助（1863～1893）を中心にして、小野田鉄弥、沢田寸二、前田英哲、小橋実之助らの協力のもとに90（明治23）年1月1日、兵庫県赤穂の地に創設されたキリスト教主義に基づいた団体、結社である⁽¹⁾。小橋は博愛社創設とともに、有名な7つの事業を中心においた。その7つとは「博愛文庫の設置」「博愛雑誌の刊行」「慈善的夜学校」「慈善的高等普通校の設置」「貧民施療所の設置」「感化院の設置」「孤児院の設置」である。これらはその後、感化学校を除いて、おおそ博愛社の事業、もしくは関連事業として実現化していくことになるが、その中でも孤児院の創設は博愛社にとって、息の長い、そして基幹的な事業となった。創設された博愛社は、博愛文庫を設置し、同年5月には『博愛雑誌』の刊行、そして同年7月には普通学校を開校した⁽²⁾。しかし開校間もなく岡山孤児院との合同の議が浮上することになり、91年10月2日に博愛社と岡山孤児院は合併するにいたる。しかし創立者の小橋は蒲柳の質でありながら、病身をおして、92年5月から9月にかけて将来の博愛社構想を視野に入れ北海道にまで足を伸ばす。こうした無理もたたり93年3月12日に、僅か30歳という年齢で夭折したのである⁽³⁾。

ところで博愛社と岡山孤児院は勝之助の死後、1893年4月20日以降、再び独自に歩んでいくことになる。そして創設者小橋勝之助の遺言に従い、

1年後の94年3月をもって大阪に移転する。ここには大阪の阿波松之助の助力もあったが、博愛社側の中心人物は勝之助の弟実之助と林歌子であった。

このように博愛社は岡山孤児院（当初は孤児教育会）に遅れること凡そ2年半後に設立されたものであり、近代日本の社会福祉の黎明期に於ける重要な団体、あるいは児童施設として位置している。もちろん当初は児童養護中心の施設から出発したものではないが、博愛社は今日まで120年以上の歴史を持ち、親や家庭から見放された、あるいは虐待された多くの子どもを救済、養護し、教育し、社会に送り出してきた歴史を持っている。

博愛社誕生の地から、まさに逐われる如く出てきた大阪での苦難の数年間を経て、1899（明治32）年、博愛社は法人化され、同年6月24日に『博愛月報』の創刊号が発兌されることになる。既述したように博愛社の重要な事業の一つに雑誌の刊行があったが、それは赤穂時代に刊行された『博愛雑誌』というものであった。しかしこれは24号でもって廃刊となっていた。

このようにして暫く刊行されていなかった雑誌は、日清戦後の19世紀末に原則、月刊誌として再度刊行され、その名称を変えながらも、1930年代に至るまで、約40年間、刊行されていくことになる。ところでこの雑誌は従来から博愛社に所蔵されていたが、これまで日の目を見ることもなく埋もれていた。近代日本の社会福祉史において、1900年前後に草創期の児童養護施設を中心に機関誌が発行された歴史をもつが、それが完全に残っている施設も稀少であり、かかる史料が保存されていることは、社会福祉の歴史のみならず、キリ

キーワード：博愛社、小橋実之助、社会事業雑誌

* 関西学院大学人間福祉学部教授

スト教史や近代史からもきわめて貴重なことである⁽⁴⁾。しかしこの雑誌についてはほとんど知られていないのが現実であり、もちろん雑誌そのものを対象にして論じたものは皆無である。

この小論では、紙幅の制限もあり、この雑誌についての書誌的な究明、内容についての若干の紹介、そしてこの雑誌が日本の社会福祉や近代史においていかなる意味を有しているのかを中心に論じていきたい。戦前期の対象とする号数は創刊号(1899年6月24日)から披見出来た最終の号である273号(1939年8月10日)までである。

1. 『博愛月報』創刊

(1) 機関誌『博愛月報』の発兌の経緯

日清戦争後の19世紀末、近代史においては「社会問題の顕現期」として、あるいは「内地雑居後の日本」(横山源之助)と称され、また社会福祉史においては「産業革命期の慈善事業⁽⁵⁾」と時期区分される。こうした時代を背景にして、大阪において博愛社の機関誌が発兌されることになる。時は1899(明治32)年6月24日であり、それは上述したように幾つかの社会福祉施設の機関誌が発刊された時期でもあった⁽⁶⁾。さらにこの時代は横山源之助の『日本之下層社会』が資本主義社会の底辺の実態を白日の下にさらけ出し、一方、社会福祉の古典とも言われる留岡幸助『慈善問題』が発行された時でもあった。ジャーナリズムの歴史では「近代新聞の成立期⁽⁷⁾」という時代を背景に社会事業雑誌の一つ『博愛月報』が発行されていくことになる⁽⁸⁾。

ところでこの機関誌の名称は『博愛月報』であったが、それ以前の1890年5月、赤穂の時代に刊行されたものが『博愛雑誌』であり、一貫して「博愛」という文字を使用していることは、博愛社という施設名からもきわめて自然である。まずここで、この雑誌が刊行されるまでの経緯について若干見ておくことしよう。

既述したように当初兵庫赤穂の地で産声をあげた博愛社は、創立者小橋勝之助の死後、その遺言どおり、1894(明治27)年3月、大阪の地に移ることになる。当初、大阪での生活は大仁村にある阿波松之助の門長屋である。移転直後は赤穂か

らの子どもは4人であったが、次第に子どもの数も増えていった。その後、帆足義方や聖公会のウィリアムズ監督らの寄付もあり、今ある十三の地(当時は大阪府西成郡神津村三津屋)を購入し、ここに新しく移転することになり、施設の陣容も次第に整備されていったのである⁽⁹⁾。

1899(明治32)年2月1日、博愛社新館が完成したが、財団法人として許可され、21日には慈善音楽会が開催されたりしている。すなわち、法人化されることによって、個人経営から法人博愛社へと転換されていった。こうして博愛社は機関誌を刊行していくことになり、99年6月24日に『博愛月報』という名称で発兌されることになったのである。

ちなみにこの件に関する当時の博愛社の記録を紐解いてみると、1899年5月31日に「小橋実之助氏終日月報を編纂せらる」、6月5日に「小橋氏引続き月報編集従事せり」、6日に「今朝月報出来上り小橋氏他出」、10日には「今日月報出来上る月報発行を内務省へ差出せり」とある⁽¹⁰⁾。かくして20世紀を目前に控え、待望の機関誌が復刊され、博愛社はいよいよ、創立者の夢の実現への更なる一步を踏み出していくことになった。

(2) 創刊号をめぐる

ここで記念すべき創刊号をみておくことにしよう。創刊号は4頁からなり、その構成は、巻頭に「金言」があり、ここにはパウロの「愛は総ての徳の帯なり」、古語の「樹を種るは十年の業人を種るは百年の業」、そして佐藤一齋の「急迫は事を敗り寧耐は事を成す」といった文言が引用されている。次に「博愛月報」という欄があり、「爾曹互に相愛すべし(約十三〇三十四)」という論文がある。本来なら刊行の趣旨と銘打った論文がありそうなものだが、ここにはそれがなく、以下の文がそれに該当するのだろうか。そこには「熟々我国社会の有様を見るに如何に人情は浮薄残忍に流れつゝあるや退きて我キリスト教会の有様を観るにキリストの愛の潮流は三十年来潜然として流れ居るにも拘らず何ぞ遅々として振はざるや」と述べられ、続けて以下のように展開されている。

我儕互に愛することは易きに似て実に困難なり我儕人を愛せんとせば先づ自らを愛せざる

を可からず自ら愛するとは自らの霊肉を愛し之を大切に守ることなりもし之を為し得ば先づ其家族を愛すべきなり其家族を愛し得て始めて親戚友人隣人を愛し遂に己れに敵するものをも愛し得るに至るべし詩篇に曰く見よはらから相睦みてともにをるはいかに楽しきかなと嗚呼我儕ハ真にキリストの愛に励まされ自らを愛し人を愛し延て此浮薄なる世に益々栄光を顕すは実に我儕の頭上にある責任にあらずや。

文中の「キリストの愛」という言葉はまさに博愛社のもつ不易のミッションであり、博愛社の経営方針の核たるものであった。これは無署名であるが、おそらく社長である小橋実之助の筆になるものと思われる。次に「博愛社の現状」という小論があるが、これには博愛社が社団法人となり、「孤児教育に尽瘁」していくことの覚悟が開陳され、多くの支援を請うている。

さらに「史伝」という欄があり、「故星野愛子伝」という追悼の文章が掲載されている。その次の欄は「家庭」であり、小論の題は「孤児教養に就きて」である。そこには「主婦として母として実際に経験せることを自今本紙の家庭欄をかりて世の母君たる姉妹に告げまらせ且又其教を乞はんとす」と欄の理由が語られている。そして「雑報」欄がある。ここはまさに種々のニュースが報じられている。たとえば「本郷定次郎氏の永眠」は小橋勝之助とも親交のあった本郷の死を伝えているし、「愛隣夜学校」という箇所には「福島の地に設けられた熱心貧民の子弟を教育しつゝあり成績も宜しく入学志願者も続々あり何れも熱心に学び居れり目下五十名余の生徒を有す本校は今回愈々新校舎を建築するの計画あり同情の志は是の為め応分の同情を表せられ一日も早く新築を見るに至らんことを切に祈る」とあるが、こうした報告からは貴重な当時の様子が読み取れるのである。そして最後に「博愛社記事（本年二月以降）」という記事があり、これには博愛社の動向や寄付者と寄付金の一覧が掲載されている。そして最後の4頁目には広告欄と奥付がある。

末尾にあるこの雑誌の奥付をみておくと発行所は博愛社、編集兼発行人は小橋実之助、印刷者は矢尾弥一郎、印刷所は矢尾弘文堂となっている。

ちなみに印刷者の住所は大阪市西区江戸堀上通二丁目百十二邸である。月報である以上原則として月1回の刊行であり、当初はその月の7日に発行されている。定価は1部2銭である。

2. 初期の『博愛月報』をめぐる

前章において創刊号の発兌の経緯とその内容についてみたが、ここで『博愛月報』創刊後1年間位までを瞥見しておくことにする。というのは創刊された1899年は博愛社にとっても、財団法人が認可され、そして大阪での事業をまさに軌道に乗せようとする重要な時期であった。この時、月報には如何なる論説や記事等が掲載されていたのか、この初期の論文や記事は月報の将来の成功を占うものであるし、博愛社の経営においても大切な時期であると思われるからである。

創刊号に続き2号からも毎号、論説が掲載されている。5号までの主なる論説をみておくと「献身的信仰」「博愛社の回顧と希望」「孤児教養に就ひて」（2号）、「労働的福音（創二〇十七）」、「孤児救済と実業的教育」「孤児の父バルナード博士」（3号）、「慈善」「嬰兒補助会創設者ゲラードハード伝」「ガーフ井ルドの母」（4号）、「克己」「慈悲心」「ガーフ井ルドの母（前号の続き）」（5号）等である。たとえば4号（1899年5月7日）収載の論説「慈善」をみてみると、無署名であるが、これも編集人たる小橋実之助執筆のものと思われる、彼の初期の慈善について考え方を知る上で貴重である。

其れ慈善の一事こそ実に人類社会に於ける最も高尚優美の徳と云ふべし、抑も可憐なるものを見ては惻隱の心内に熱し、不幸物を見ては同情の念に咽ふ、是れ人類自然の情性なり、人として縦令厚薄の別こそあれ是の心を有せざるものあらん、是の心あればこそ人は神の子たり万物の霊長たる価値あり、もし人類社会に於て慈善に欠けたりとせば実に令々惨憺たらん、彼の戦場にありて敵味方の差別なく救恤治療を事とする赤十字社の働きの如き、其他依るべきなき鰥寡孤独を教養する養育院孤児院の如き、是れ実に博愛慈善の精神に出でたるものにして社会に於ける善美の現

象にあらずや

このように小橋は「人類社会に於ける最とも高尚優美の徳」と「慈善」を評価する。そして小橋は「翻つて我国の家庭内の有様を觀よ如何なる美風が行はれつゝあるか、我等之を索むるに苦しむなり、実に雲壤の差異ならずや、試に社会の裏面を一見せよ、育兒院には親なき孤満ち病院には訪ふ人もなき人満つるなり、其他慈善の組織には孰れも憐れむべき人満ちつゝあり、之れを知らばいかで一時の下劣なる事に財を費やすことを得んや、然らば我国人は深く茲に猛省する所あり」と述べている。

次にこの時期、博愛社史においても重要な社団法人化については『博愛月報』2号(1899年7月)において博愛社社団法人出願の記事があり、そこには湯川慎三郎らによって定款もあいなり、出願したことが報じられている。そして7号(1899年12月)において「博愛社法人許可せらる」という記事があり、以下のように報じている。「本社は従来博愛社と命名したる一の慈善的社団法人の理想を以て起りしと雖も内実は一己人の事業たるに過ぎざりしかは基礎固からず為めに中途に一大蹉跌を受けたりき然るに昨年四月以來民法は実施となり社団は法人として民法第三十四條に規定せらるゝこと、なれり茲に於て本社は多年の理想に依り新法典に基き新に社員を推薦し定款を規定し主務官庁の許可を得て兼而の宿望を実行するに至れり」云々と。

6号(1899年11月)において「博愛社賛成員募集」として「吾人は曩に博愛月報第二号に於て月々十錢宛寄附せらるゝ人六百人あるときは三十人のものを心置なく教育するを得千人あるときは五十人のものを余年なく教育するを得べしと論じたり今や博愛社の事業の進歩と共に益々此種の賛成者の必要を感じ本社定款第十三條に於て規定するに至りたり有志の仁願くは賛成者となりて本社の目的を完成せしめられんことを希望の至りに堪へず」と懇願している。そして8号(1900年1月)では39名になったことが記されている。

また8号には博愛社と関係のある重要な教育機関としてあった私立愛隣夜学校のことが報じられている。そもそもこの夜学校は1893(明治26)年に、米国伝道会社の援助を受けて川口キリスト教

会員の林可彦によって創設されたものである。当初それは貧民学校と称していた。翌年6月より林歌子も教えていたが、95年に解散した。しかし翌96年1月に愛隣夜学校として開校された。その後、幾たびかの困難な時期に直面し、林可彦も校主を辞任にし、名出保太郎が校主に、そして99年9月からは小橋実之助が校主になっていた。そして林歌子も主任教師としては働いていた。教育の機会に恵まれない貧民子弟を教育する機関としてあったのである。同号には「私立愛隣夜学校略歴」や「私立愛隣夜学校概側」も掲載され、1900年1月6日の「愛隣夜学校落成式」の報告記事もある。そこには「兼而建築中なりし同校は舊隴悉皆工を竣へ去る六日落成式を兼ね感謝会を催せり小橋勝之助司会賛美祈祷開会の辞に次ぎ本校生徒総代高塚政次郎子并に博愛社生徒総代小島孝太郎子の祝文朗読小橋氏の同校略歴の朗読教師林歌子氏の感話名出牧師の演説」云々とあり、生徒の祝文が掲載されている。以降、この機関誌に報告が為されていくことになる。

ところで2号(1899年6月)において、「博愛社労働会」という記事がある。それは愛隣夜学校内に博愛社の付属事業として設置され、向学心のある青年のサポートを目的としたものであることが報じられている。ちなみに前掲の「労働会」の稟告(4号)には「世ニ私産アルモノ多ク学ブニ志ナク偶々志アルモノハ学ブニ資ナク空シク其志ヲ遂グル能ハザルハ実ニ遺憾極リナシ吾人ハ不肖ヲ茲ニ労働会ナルモノヲ組織シ世間多数ノ斯卡ル不幸ノ境遇ニアルモノ、タメニ労働学問両ナガラ併セ執ツテ進ミ得ルノ地ヲ作ル」云々とある。そして同号には博愛文庫のことが言及されており、そこには1200冊余の図書があり、有志者の便宜、あるいは社内の生徒に貸与している状況を伝えている。これも博愛社創立からの重要な事業であり、後述の普通学校等とともに、赤穂時代から一時中断されたとしても継続されていることが分かる。

6号(1899年11月)には「博愛社慈善音楽会の発企」があり、そしてその「趣意書」が掲載されている。それには「拜啓博愛社孤兒院先般音楽会并に内外慈善家の寄附に依り西成郡神津村大字三津屋に新築移転致し候処建築上の必要の設備を為すには猶数百円の不足有之加之日常経費日を逐ふ

て嵩み当局者に於て百方苦慮致し居られ候に付き来る十一月十一日を卜し土佐堀青年会館に於て慈善音楽会相催し所得を寄贈致し度候間何卒微衷御賛成被下万障御繰合御来臨の栄を賜り度此段得貴意候拜具」とあり、発起人として吉岡弘毅、寺澤久吉、三宅荒毅、平田義道、名出保太郎、林虎之助の名前が記され、「賛成者」として内外の27名の名前が挙がっている。こうした慈善音楽会の記事はそれが実行される度に月報誌上に詳しく掲載されている。

そして11号（1900年4月）には「博愛社普通学校設置⁽¹¹⁾」という記事があり、大阪移転にともなうて廃校と成っていた学校を復興させるための準備があることを伝えている。

ところで博愛社の中心人物林歌子は児童保護の仕事の外に矯風会の事業に携わっていくことになるが、月報ではその動向をしばしば伝えている。たとえば8号（1900年1月）には「大阪婦人矯風大会」という記事で「去る九日午後二時大阪教会に於て矯風会大会を催されたり、林歌子氏司会日本婦人矯風会々頭矢鳥楯子は中央に掲げし賞与の旗に付きて矯風会の来歴主義等を明晰なる弁を以て懇に一時間余も話され」云々とあり、13号（1900年6月）には林が大阪婦人矯風会の会頭になったことが報じられている。以上が創刊された1899年から約1年間の『博愛月報』に掲載された主な記事であり、大阪に移転し、いくつかの新規の事業も展開し、漸く軌道に乗りつつある姿を窺うことができる。

3. 機関誌の名称と編集

赤穂時代の機関誌『博愛雑誌』から大阪移転後に再刊された機関誌『博愛月報』も「博愛」という文字が入れているが、この機関誌名は一貫して続いていったわけではない。「博愛」の2文字は不変であるが、雑誌の名称は以下のような変遷をたどることになる。

『博愛月報』1号（1899年6月24日）～48号（1903年12月6日）

『博愛社月報』49号（1904年1月13日）～121号（1911年12月10日）

『博愛月報』122号（1912年1月7日）～133号

（1913年12月10日）

『博愛の園』134号（1913年1月20日）～273号（1939年8月10日）

創刊以来、『博愛月報』という名称であったが、博愛社の機関誌たる性格を付与するために49号から『博愛社月報』というように改称される。その号（1904年1月13日）の巻頭「社告」欄の「本紙改題」には「本紙は従来博愛月報と命名せし号を重ねること四十九号に及びたるが素より本社の機関として専らその事業の経過及び成績并に因縁ある事項を報道記載せるに過ぎず然るに命題何となく茫漠なりしたため読者をして惑ひを起さしむるの嫌なきに非らずこの故に今回より明白に『博愛社月報』と改名することとなせり読者幸にその意を諒せられよ」とある。すなわち「社」を追加することによって、博愛社の機関誌としての意味を明確にしようとする意図である。この号より「社告」や「博愛社日誌」といった欄が巻頭に登場している。

しかし、7年後の1912（明治45）年1月刊行の122号から元の名称に代わることになるが、これについては次のような説明がある⁽¹²⁾。

本紙はもと「博愛月報」の名を以て生れ聊か慈善事業に付き報道論議する所あらんことを期したりしが、中頃に至り紙面の範囲をせばめ単に本社の事業報道のみに止め題名また「博愛社月報」と改称して以て今日に至れり、今や号を重ねる百二十一月の新紙としては若しと云ふを得ず、茲に明治四十五年の新春を迎へ万物皆新ならんとするに至り本紙又独り旧態にあるを許さず、茲に聊か新装して読者諸君に見ゆること、なれり、今や慈善事業発展の期に際し本誌只一個の報告のみに止まらず、一般救済事業に就ても筆を染むるの必要を感じ茲に再び「博愛月報」と改題すること、なせり願くは読者諸君本紙の健在を祈られんことを望むと共に斯業に関する玉稿をも寄せられんことを望んで止まず、これを改題の辞とす

ここで興味深いことは、月報の性格は、機関誌としての特徴を出すか、もしくは社会の中の責任として社会事業的な色合いをだすか、によって名称が変わってきているのである。しかしこの名称変更も1年続いただけで、1913（大正2）年からは『博

愛の園』というように改変される。その理由は「園」という文字への拘りがあり、これには「本紙より更に題号を改めて『博愛の園』と名づけたり、これ従来の博愛月報は露骨に過ぎて趣味に欠くるがためなり、博愛の園とは本社を教への園生に比へたるものなり、即ち題画の背景となしたるは本社の建築物にて右の端なるゴシック形は教会堂なり、左の牛の一群団欒せるを画けるは牛年なるを以てなり殊に牛の忍耐強きに学ぶ所あらんがためなり、一言を陳べて改題の辞とする」と「園」のイメージ、教育的配慮も加味される⁽¹³⁾。

さらに1916（大正5）年の165号（1916年1月）からは次のように編集内容の転換が図られていくことになる。

換言すれば『博愛の園』を単に我博愛社の園にあらずして諸君と共に俱に主として慈善救済事業を研究するの園たらしめんとするに在り、故に題名は従前の儘なれど其と共に面目を一新し其園の中には之に値する議論研究事項の傍、文学、宗教、教育、衛生等より育児、割烹、娯楽等の家庭に清新ある趣味と裨益とを提供するものならんには悉く之を網羅し、着実穩健な方針に依りて記述報道し以て千紫万紅とりどりに咲かさしめて此園を賑はせる事を力めんとす、されば諸君が之に依りて我博愛社の消息を知らるゝと同時に少くとも読書階級の清新なる有益なる娯楽を提供する慰安者として容さるゝに至らば幸甚なり、同人豈敢て之を以て諸君を示導し、覚醒する使命を帯ぶるを以て□から任するものならんや、謹んで改善に就ての一言を序す

ここには「普通の新聞雑誌と逕庭なきもの」にしたという編集方針があったのである。

このようにして、すなわ19世紀末、赤穂の博愛社創立時における『博愛雑誌』を経て、大阪移転後は『博愛月報』として刊行され、その後『博愛社月報』、『博愛の園』と名称を変えながら、1930年代まで刊行されていったのである。

4. 機関誌の内容

(1) 執筆者と掲載論文をめぐる

ここで1939年発行の273号まで刊行された機関

誌について概観しておきたい。まず、論文の執筆者であるが、当然、2代目の博愛社社長であり、創刊号からの編集人でもある小橋実之助（小橋矢谿）の論文が圧倒的に多いことはいうまでもない。また無署名の巻頭の論説も小橋のものと考えられ、小論や書翰も含めると、ここには数百を数えることができるのではないか。次に多く書いているのは、小橋兄弟と共に博愛社の恩人とも称せる林歌子である。これについては以前の拙稿を参照していただきたい⁽¹⁴⁾。また小橋の没後（1933年）、3代目の社長に就任した小橋かつ彥（カツエ）の論文も昭和時代に入ると増えてくる。この小橋実之助夫妻、そして林歌子の3人は博愛社の中心人物であり、沢山の論説や小論、書翰を披見することが出来る。さらにその他博愛社職員の人たちあるいは教会関係の牧師、保母が書いた小論も散見できる。

また博愛社関係以外の人の論文もかなり多く数えることができる。主な執筆者とそのタイトル、号数を記すと以下ようになる。大隈重信「孤児教育の社会的効果」(97)、有馬四郎助「実験談」(101)、河上肇「博愛社を觀る」(107※転載)、本山彦一「記念演説」(125)、山室軍平「博愛社を訪ふ」(129)、中島力造「児童の徳育」(133)、大久保利武・長田時行・小河滋次郎「記念演説」(137)、宇野利右衛門「大阪の紡績工女」(147)、高島平三郎「遊技の研究」(149)、田子一民「地方の実状に鑑みよ」(151号)、北里柴三郎「肺結核の蔓延状態と其予防」(152)、益富政助「戦場慰問の実況」(199)、林市蔵「社会改良と救済事業者」(200)、米田庄太郎「民本主義に就て」(202)、賀川豊彦「善人と成る工夫」(209)、桑田熊蔵「欧州大戦と労働問題」(215)、高田慎吾「育児事業の社会的意義」(247)といった論説があり、この雑誌において著名な人たちの論説を読むことが出来る。

博愛社は地域的な特徴もあり、大阪の救済事業研究会やキリスト教団体と深く関係していた。したがって小河滋次郎や高田慎吾らの論文が多く見受けられる。

さしあたりこれらの論文を類型化しておくとして、第1に巻頭論文によく見られるように、慈善や社会事業について論じたもの、2つ目としてその年

代を振り返るもの、あるいはその時代や社会について論じたもの、3つ目として、博愛社のこと、これは経営方針、今後の計画や方向性を論じたもの、4つ目としてキリスト教や哲学、思想について論じたもの、5つ目として寄附金への協力、下賜金や助成金といった財政的なもの、そして最後に多くの弔文、追悼文が掲載されている。これらについては後の章でもう少し詳しく論じていきたい。

(2) 他の記事—書翰と弔文を中心に

次に論文の内容についてふれる前に、誌面には如何なる記事が掲載されていたかについて若干述べておこう。その中で圧倒的に多いのはやはり寄附金に関する記事で、とりわけ寄付者名簿である。これは殆ど毎号報告されている。それと関連して日本各地にとどまらず、米国、朝鮮、中国等での慈善音楽会等の開催記事とそこでの収支報告もある。また博愛社関係の記事、例えば「博愛社日誌」「茅屋日誌」等と称されたもので、一ヶ月間の日録に近い物が報告されている。これによって一次史料を紐解かなくとも容易に博愛社の動きが把握できるという利点がある。そして博愛社の事業報告や今後の予定、あるいは事業や施設が成った時も逐次報告されている。ちなみにこうした動きに関しては「Monthly Report of the Wildly Loving Society」として英文での報告もある。これは外国人からの寄附者も多く、それに対応したものと思われる。この節では記事の中でも書翰と弔文についてのみ少し詳しくみておくことにしよう。

A. 書翰

書翰は全号をとおしてかなり多く掲載されている。宛先は小橋実之助らの博愛社関係の人のみならず、博愛社宛のものが多いことはいまでもない。これは著名な人からのものもあり、また一方、寄附に関して外国からの書翰、あるいは内外における社会事業の紹介や報告といった内容が包含されたものもある。さらに卒園者からの書翰もあり、ここには彼等の卒業後の状況が認められており、それは社会の中で遅しく生きている内容、あるいは博愛社で暮らした日々の回顧的なものもあり、彼等にとっては博愛社はいわば故郷であり家

庭であった。また内外からの寄付者のものも多く掲載されている。そうした書翰は非常に多い。さらに博愛社の海外特出員として楠本六一や林正二による米国からの書翰が「米国だより」として掲載されている。

また月報には小橋実之助、林歌子、側垣基雄らの外遊に行ったときの委しい報告が、書翰形式で掲載されている。こうした報告は外遊それ自体において目的をもってのものであることはもちろんだが、外遊自体が未だ珍しい時代において、かかる書翰は大きな意味をもっている。そして博愛社そのものの経営方針や計画の足がかりとなるものでもある。たとえば林歌子は1905（明治38）年6月から約一年半渡米し、博愛社への寄附金を蒐集し、また万国婦人矯風会への参加もあったわけだが、1万5000円の寄附金を集めて帰国した。これについては月報に逐一報告が為されているのである⁽¹⁵⁾。また林は1922年7月にも渡米し、11月のキリスト教婦人矯風会の万国大会に出席することになる。あるいは植民地下の韓国や台湾、中国を旅する機会が多く、こうしたとき、該地から現地報告を兼ねた多くの書翰が寄せられている。

一方、小橋実之助は1916（大正5）年8月14日、米国セントルイスで開催の聖公会の総会出席を機会に、神戸港を解纜するシカゴ丸にて米国に向け出立し、そこに約10ヶ月滞在し、多くのものを得て翌年5月、帰国することになる。185号（1917年9月）掲載の「本社の新方針」には10ヶ月に及ぶ米国での旅を踏まえ、すなわち「広く海外に求め」約8ヶ月間、渡米し救済事業の視察をしてきたことを今後の博愛社の経営に生かしていくこと、その骨子がのべられている。それは次の4つの方針であった。すなわち「里子制度の拡張」、「家庭組織の改善」、「職業教育の加設」、「退院後の監督機関」の創設である。こうしてこの小橋の外遊を契機に博愛社の経営方針も大きく変わっていくことになる。

ちなみに書翰については、この月報に掲載されたもの以外に多くの博愛社所蔵の原書翰があり、現在博愛社所蔵の書翰の整理作業を行っているが、博愛社の関係や人脈等々を知る上においてきわめて貴重である。

B. 追悼文

この月報において沢山の弔文、追悼文が掲載されている。これも博愛社関係の人脈や博愛社に貢献した人物の足跡と業績を知る上においてもきわめて重要な史料にもなっている。こうした人物を出来るかぎり追悼していこうとする編集方針も窺うことが出来る。これについて触れておくことにしよう。さしあたり小橋兄弟についてみると、たとえば40号(1903年3月)において小橋実之助「故社長十年紀に当りて」、山室軍平「故小橋勝之助氏を懐ふ」、前田英哲「故小橋勝之助氏を想ふ」等があるように、創立者小橋勝之助の追悼文は多い。それは博愛社が如何に志し半ばで夭折した創立者の遺志を重視しているかの証左でもある。

また1933(昭和8)年6月19日、弟の実之助が亡くなったときは、同年8月10日発行の266号において「追悼号」の特集が組まれている。ここには名出保太郎が巻頭言を書き、小橋勝野「お父さんと子供達」、柳原吉兵衛「思ひ出」、林歌子「博愛社は三代目となった」、松田承久「ウッド博士の追悼辞」等が掲載されている。

博愛社関係の人々のものの主なるものは、「老監督ウ井リナムス師を弔す」(109)、「社友緒方八千代刀自を弔す」(117)、「噫、野村保母を懐ふ」(147)、「林可彦氏の永眠」(244)、「大嶽節子氏の永眠」を弔す」(154)、「噫 星野定助を弔ふ」(164)、「社員帆足義方氏の永眠を弔す」(213)、「大嶽節子氏の永眠」(244)、「田中牧師を悼む」(255)、「鳴尾とく子刀自の永眠」(256)、「社員小宮珠子先生を弔す」(257)、「社員前田英哲氏を弔す」(258)、「噫山本卯之助君」(260)、「噫 岡島伊八氏」(264)等がある。さらに博愛社と重要な関係を有していた人々として、「小林富次郎氏追悼会」(111)、小橋実之助「社友並河房幹氏を弔ふ」(167)、「噫ラニング博」(177)、「生ける教訓 故森村男を偲びて」(209)、「噫 岡島伊八氏」(264)、「本山彦一氏を弔ふ」(265)等がある。

さらに博愛社と少なからずの関係をもつ内外の社会事業家として「ブース大将を悼む」(130)、「噫、石井岡山孤児院長逝く」(146)、「死して物いはる山室大佐故機恵子夫人」(172)、「井上東京府知事を悼む」(206)、「あゝ大隈侯」(223)、「噫 岡島

伊八氏」(264)等がある。また皇室関係のものとして「嗚呼大行天皇」(129)、「嗚呼、皇太后宮」(149)「嗚呼大行天皇」(252号)等もある。

5. 慈善・社会事業論

この雑誌には当然多くの論文が掲載されているが、中でも慈善事業や社会事業について論文は数多いことはいうまでもない。それは一般的に慈善事業を論じたものや博愛社と関係する児童(子ども)問題について論じたもの、あるいは施設の基本的な設立基盤となっているキリスト教との関係を論じたもの等多彩である。幾つかの論文を紹介しておくことにしよう。

たとえば55号(1904年10月)収載の「慈善事業の市営説とこれに対する本社の立場」(上)は、小橋社長が執筆したと思われるが、当時の博愛社の立場を明確にしたいという趣旨のものである。ここで小橋は「市営の慈善事業成立の暁は在来私営の事業なるもの、内基礎非常に堅固なるもの、外は、或る何等かの方法を以て公営に合併するに非んば、即ち解体の運命を免るゝこと恐くは至難なるべし」と述べ、次のように問題を投げかけている。「我が博愛社はこれに対して如何なる態度を以て処るべきか、亦如何なる覚悟を存すべきものなるかはこれ今に於て吾人の切実に考究し置くべき当然の問題にして、平素我社に対し熱切なる同情を寄せらるゝ幾多の社友諸君に対し亦予め表白し置くの最も必要なることたらずんばならず、これ吾輩が慈善事業の市営説に対する本社の立場を表明する所以なり」と論じている。彼の初期の公私論についての考え方を知りうる貴重なものでもある。しかし(上)に続く肝心の次号(下)の掲載が中止になっていて、その結論が明確に表明されなかったのは残念である⁽¹⁶⁾。ここで彼は博愛社に対するその伝統とミッションの確かさ、あるいは経営手腕からも博愛社の私営の存立を主張したかったのではないかと推察される。

『博愛社月報』63号(1905年7月)収載の「浄財とは何ぞや不浄財とは何ぞや」という論文は、留岡の「慈善的寄附問題」(『人道』収載)という論文に触発されて論じられたものであり興味深い。博愛社にとっても施設を経営していくとき、その

眼前に横たわる大きな課題は如何に多くの人から寄附金を集めていくことにあった。それは貧者の一灯とともに、有力者の支援、それは内外を問わないものであった。「今や世人は漸く世の慈善事業若くは教育其他の公益事業に向つて其資を投ずるもの多からんとすこれ蓋し十九世紀以来今世紀に涉りて倫理的思想の歩一歩高潔に進まんとしつゝある大潮流の事実に見し来れる慶すべき一現象にあらずや吾人は米国の如き比較的、る思想の早く開けたる国柄に於て尚々の頑固者流のあるを惜むと同時に、かゝる偏狭なる思想に吾国人の魅せらるゝものなからんことを希望して止まざるものなり」と。

また151号（1914年7月）収載の「農夫と育児」も小橋の論文であるが、ここで小橋は「天下何処に往きて樂を求めんか余は之を勤勞の中に発見せり、勤勞なければ快樂なし、真正の快樂は実に勤勞の賜なり。怠惰安逸の徒は眞の快樂を味ふ能はざるなり、日出づるや起き出で、働らき専心其務に従ひ務終るや清き家庭の幸福に入る心中一点の疚ましきことなく良心の責もなく公明正大其成敗を天に一任し中心只勤勞あるのみ真正の快樂其中に存す」と述べ、農夫と育児事業と比較し、次のように持論を展開している。

農夫の稲を育つる其余力を遺さず力の限りを尽す朝夕鋤を肩にして其發育の模様を眺むるは恰も父母が其儿女の精神發育の様を見て其將來を楽しむが如し、稲は一年草にして若し今年失敗に終らば又明年を待つ望あり独神より受けたる儿女の教育を誤らば終生取返しのつかぬ失敗なり、之れに反して其胎教より意を注ぎ父母の責任を全ふし与へられたる子女を立派に育て上げ其天性に適ひて其発達を全ふせしめ、善良なる未來の国民我が継続となるの快樂幾何計ぞ、父母たるもの農夫は鑑みて其教育に全身全力を尽し其本分を全ふせんことを望む。

さらに165号（1916年1月）収載の「伝道と救済事業」はキリスト教と救済事業の関係について論じたものである。ここには「殊に我儕直接に基督教の主義によりて救済事業に従事するものは、其責任の重大なるを自覚し或は可憐なる儿女に対し或は病者貧困者其他一般弱者に対し、慈善救済

の行為を受けたるもの等に対し、肉体上の救拯と共に其靈性を救拯し、天賦の慈愛を悟らしめ、以て彼等が其人格を認め、不幸なる境遇より脱して幸福なる人生を送るものたらしむるに努むると共に、この事業を通して天父の慈愛、博愛の大義を世人に顕はし我等の行為によりて天に在ます、父を崇むるに至らしめざるべからず」と論じられている。キリスト教主義を標榜するこうした論文は、もちろん時代時代において多く語られる。博愛社はその基礎に創立者小橋勝之助の思念が具現化されたものであり、また聖公会との関係を保持しての博愛社である以上、キリスト教主義の姿勢は当然貫徹されなければならないことはいうまでもない。

6. 時事論一時代をよむこと

(1) 時事論

月報は近代日本の社会や政治について如何なる報道をしたのか、といった問いは興味をそそられるものである。つまり、少し誇張していえば博愛社や小橋たちは如何なる時代認識をもっていたのか、といったことにも通じるのだが、その点について若干みておきたい。たとえば、50号（1904年3月）の巻頭論文「軍国に就て」は明治時代の大事件日露戦争勃発について論じている。「久しく樽俎折衝を重ねられたる日露間の交渉は彼の暴露が衷心平和の精神なかりしがため遂に破裂し戦争となれり、而して宣戦の詔勅は下りぬ、我帝国が文明のために人道のために露国を相手に旗鼓相見ふるに至れる所以のものは柄としてその詔勅に明かなり、あゝ文明のために平和のためにせらるゝ義戦、我等臣民は謹んでこの詔勅を拝し奉ると同時にこの義戦が最後まで勝利に期するものたるを信じて疑はず」と。ここにはこの戦争を「義戦」と捉え、内村鑑三や柏木義円らの思想、あるいは東京孤児院の桂木頼千代、平民社たちと共通するような非戦の思想は窺えない⁽¹⁷⁾。そして次号の51号（1904年4月）の「社告」では「出征軍人遺族救護」にふれ、可憐な子どもを発見したとき、博愛社がそうした事業に応じていくことが記されている。また64号（1905年9月）には「傷病兵慰問音楽会」の開催を試み、68号（1906年1月）の「迎

春の辞」は日露戦後の平和時の様子がつづられている。

1905年と翌年は東北地方が大凶作に見舞われるが、71号（1906年5月）収載の小橋実之助「東北凶作地児童の収容」という巻頭論文は東北の凶作による貧孤児の救済について、博愛社も「応分の救済」を為すべくして、彼の地の実情の把握、そして岩手県（9名）、宮城県（5名）、福島県（29名）、合計43名を収容したと報じている。

197号（1918年9月）における小橋実之助の「米価の暴騰と救済事業」や林歌子「国民の膏血を酒に潰すな」は大正時代の重大事件、米騒動についても触れている。前者の米騒動については「日頃の米価の暴騰は殆んど底止する所を知らず、五十円、六十円の呼ぶ声を聞くに至り、ために端なくも全国に大騒擾大動乱を起すの不幸事を見るに至りたるは洵に遺憾このことにてありき」と把握する。そしてかかる社会問題を契機として救済事業のさらなる発展を期待するのである⁽¹⁸⁾。

大正期の大きな世界史の事件として第一次世界大戦があるが、200号（1918年12月）には山本邦之助の大阪土佐堀青年会館での講演「欧州戦争視察談」が掲載されている。ここでは「今度の戦争は独り軍人の戦争に在らずして実に国民挙つて戦争に参加し以て遂に左しも頑強な独逸を屈服せしめたるなり」と、休戦の状況が伝えられている。さらに次号の201号では「己未の年を迎ふ」という新年の巻頭言においても第一次世界大戦の終結のことにふれ、平和が訪れたことは「世界人類の福祉に為に同慶を禁じ得ざらしめにき」としている。

関東大震災について報じているのは234号（1923年10月）収載の「未曾有の大震災」、側垣基雄「震災地だより」等である。前者の論文において、これは未曾有の大事件としながらも「此の出来事たる決して偶然の事でき様にしみじみ思はるゝのであります」と感慨を吐露し、次のように論じている。

即ち全智全能なる然して正義の神が存在し給ふ事を深く信ずる心を強むる次第であります。然れば我々はこの出来事を無意義に看過する事が出来ませぬ。つらつら我が日本国民の状態を考へるのに日露戦役後世界列強国の列に

加つて盛んに欧州文明を入れ殊に世界戦乱の後は頓に物質的の発展をなし成金気分漲り多くの人々は奢侈に流れ敬虔の念慮は著しく失せて軽薄にして真面目に人生問題を考へるのに気分が乏しくなつた様であります。のみならず人倫道徳も退廃して心あるものは世の所謂御立替へを感じて居たのであります。然るに九月一日僅か数分間にこの悲惨なる出来事を見ましたに就いては真に昔のソドムとゴモラの滅亡を目のあたりに再現した様に感ぜられたのであります。

そしてこれを「神の試練」であると心得るものである、と捉えている。大震災を山室軍平が「神の摂理」としてみたように、この「神の試練」という把握の仕方はいかにもキリスト者らしい見方である⁽¹⁹⁾。

昭和初期の世界大恐慌とそこに影響、国内における経済不況や失業問題等々について、たとえば『博愛の園』263号（1932年1月）の「昭和七年の新春を迎ふ」という記事をみておくことにしよう。

翻つて過る一ヶ年の社会事相に就て見まするに、実に多難の年でありました。財界の不況は更に深刻さを増すのみ、独逸の財界の変動、英国に於ける金本位の停止は、又実に我が国に其波紋を及ぼし来り、更に一層の深刻化を来しました。八月に入り我が国の失業者は四十万以上を数へる状態となり日々新聞紙上に現はるゝ餓死戦上に彷徨せる人々に悲惨な記事を見るさへ、心を冷ふせざるを得ざる有様でありました。搗て、加へて満蒙事件の突発せるありて、我が国は之れに処するに緊張味に緊張味を加へ、以て千戈の裡に旧年を送ることゝなりました。今や我が将士たちは祖国權益擁護のために非常な困苦と戦つて居ります、吾人之れを思ふと心を安ずることも得ず、願くば一日も早く日支間の友誼が克復し東洋の平和は確立せんことを祈念して止まざる次第であります。

日本は1931年9月の満州事変から15年戦争に突入していく。こうした暗い昭和初期の経済状況や世相が描かれている。この記事は更に社会事業関係として救護法の実施の事が述べられている。「然るに其間に処して一つの喜ばしきことは今年一月

一日より愈々実施さるゝことになりました救護法の実施であります」と救護法実施の喜びを表している⁽²⁰⁾。

(2) 皇室関係記事

月報では小橋の天皇観や皇室観、そして博愛社の皇室関係について知ることができる多くの論文や記事を見いだせる。これは明治、大正、昭和という元号が替わって行くなかで、天皇への哀悼を掲げる意味で書かれたものと、もう一つは当時の施設運営のなかで寄附金に頼らざるを得ない財政事情を背景に、皇室からの下賜金への感謝として論じられているものがある。まず前者から見ておくことにしよう。

『博愛月報』129号(1912年8月)の「嗚呼大行天皇」は明治天皇崩御に際しての記事である。巻頭に「大行天皇御製」として和歌6首があり、明治天皇の写真が入り、「明治四十五年七月三十日はこれ何の日ぞ、暗雲大内山の空を鎖し悲風千代田城頭の松の梢を掠すむる午前零時四十三分、我明治天皇陛下には玉体を六千萬臣子の悲愁に委ねて、神靈聖魂長なへに登遐あらせ給ふ。嗚呼悲しき哉」から始まり、

恭しく惟るに、新日本の大建国は、悉くこれ大行天皇の御稜威に致す所にして、其聖徳大業古今に冠絶し、中外に光被するは天下萬衆の親しく拝し奉まつる所。殊にその仁慈に富せ給ふや、亦屢次内帑を開きて救恤の範を垂させ給ひしこと、殆ど其数を知らず。蒼生皆深く其慈露に浴す。然るに吾等臣民未だ曾て聖恩の万一にだも報ひ奉つるを得ず。今遽かにこの大事に逢ふ臣等錯愕為す所ろを知らず、悲痛極まり罔し。紙を摺べて机へに向へば、涕淚滂沱。想を為すこと難し

仰ぎ冀くは天皇在天の神靈、長へに帝業を守護し給はんことを。茲に蕪辞を陳ね、謹で哀悼の微忱を表し奉る誠恐誠惶

大正天皇が亡くなった時も、「嗚呼大行天皇」と題して、同様な構成になっており、ここでは慈恵救済の為にも尽力し社会事業功労者として小橋が拝謁したこと等、感謝の念を披瀝している。

また博愛社にも皇室関係の人物が訪れる。244号(1925年6月)に「本社に侍従御差遣」という

小橋実之助の文章がある。これは1925年5月19日に、摂政官が博愛社を訪問の栄にあずかったという記事である。そして258号(1929年7月)の「本社の重々の光栄」という記事には「聖上陛下この度の大阪行幸に際し、大阪市産業を御奨励の御思召と共に教育事業社会事業に大御心を注がれ本社にも侍従御差遣の御沙汰に浴することとなりました」と報じられている。

昭和天皇の御大典に際しては、257号(1928年12月5日)において博愛社一同という署名において「謹みて御大典を奉賀し寶祚の無窮を祈り聖寿の万歳を祝し奉り候」という巻頭の文があり、そして「御即位奉祝感謝祈祷」、「昭和三年を送らんとす」という小論のなかでも御大典に關してのことが触れられている。

キリスト教主義を明確にした施設は外にも多数有り、戦前においてこうした皇室との関係は親和関係が見いだせるし、博愛社も例外でもなかった。かかる課題は社会福祉史と天皇制との関係において把握する必要もあろう⁽²¹⁾。

7. 博愛社関係の論文や記事

(1) 博愛社視察記事や論文

博愛社は事業が順調になるにつれて、多くの視察者の訪れるようになる。たとえば105号(1910年5月)において、「視察」という記事の中に、「京都帝国大学助教授川上肇氏は正午来社親しく社内を巡視し直ちに大阪公会堂に赴き一場の講演を為し午後四時社長と共に再び引返して社内に一泊せられ詳細なる視察を遂げられぬ蓋し明夜京都市に開催すべき慈善演芸会に臨み本社の為めに演説せらるゝを以て其参考に資せんがためなり」と河上肇の博愛社視察に關するものがある。そして107号(1910年9月)に「氏(河上肇-筆者注)は本社の事業に多大の同情と趣味を有せらるゝのみならず、維持のために賛助員の募集に就き深く念とせらるゝなり折柄本社には尚弘く賛助員の募集に努め居れるの際にて」云々とあり、彼の論文「博愛社を觀る」(『日本經濟雜誌』718号)が転載されている⁽²²⁾。

また113号(1911年4月)の「來訪」という記事には「東京朝日新聞記者法学士鈴木文治氏來社

社内の実況を視察せらる」というように鈴木文治の視察記事があり、129号（1912年8月）には、山室軍平の「博愛社を訪ふ」という記事があるが、これは7月23日に山室が訪れ、児童にも講話をしたことによる。それを証左するように同誌に社児の「子供の目に映じたる山室大佐のお話」という感想文も掲載されている。ちなみに山室は過去に播州赤穂の勝之助時代の博愛社や大阪に移転後も訪れており、今回が「更に大きく更に進歩発展した博愛社を觀て天父の御導と御助の博愛社の上に豊かなることを感謝に堪えざると共に、併せてそこに働かる、諸君のお骨折と又外部同情者の後援の大なることを感佩して止むことができなかつたのである」と述べている。そして「私共は彼の喪ひし物を尋ねて救ふ救主の生涯を、私共の身に其儘くりかへさせて戴き度ものである」と述べている。ちなみに山室は赤穂時代の『博愛雑誌』に論文を掲載している⁽²³⁾。

（2）芳交会について

芳交会の件が最初に登場するのは、55号（1904年10月）における「芳交会の組織」という記事である。ここには「前月末社内児童等の親睦会席上二三有志の者等が計画せる由を発表したる同窓会やうの会は『芳交会』の名」になったこと、そしてその規則が掲載されている。その4条には「本会の目的は博愛の園より出で以て現社会に働ける者又は学識を研ぐ者各胸襟を打ち開き各自の住所姓名を通じ以て精神の修養をなし而して現今及将来本社の利益を計り続て社の補助会とす」とあるように、博愛社出身児童の親睦会である。また、60号（1905年4月）において「芳交会親睦会」のことが報告されている。「本社出身の児女等は芳交会と命名せる同窓会様の会を組織し雑誌杯を作り居たるが今回前項に記せる如く三人の者等はそれぞれ学校の業を卒へ更に進んで高等の学校へ入らんとするものありこれが送迎を兼ね会員相互の交情を温めんと去る三日神武天皇祭日をトし本社事務所に於て親睦の集會を催したり」と。

（3）賛助・賛助員、寄附

81号（1907年4月）の「汎く博愛なる慈善家諸賢の御賛助を仰ぐ」という記事によれば「我が博

愛社の事業に対する上皇天の祝福と下天下大方の熱誠なる御賛助に依り漸次進歩発展の途に向へるは実に感謝措く能はざる所よりに昨年来児童の數に於ても頓に膨張を來たし今や正に百五十名の大家族となるに至れり之れと共に漸く世人の同情も加はり昨年米国の二婦人より一万二千円の寄贈を受け本年に入り大阪府の慈恵救済基金中より千四百四十円を拝受するの榮を得たる本社に等しく感謝措く能はざる所なり」として、次の3つを挙げている。それは「設備を完全になさんため二三の増築を決行いたし度其のため応分の助力を寄せられんこと」、「維持を鞏固ならしめんために大阪其他の地方に於て賛助員數百名を得んこと」、「永久に事業の基礎を鞏固ならしめんため基本金の寄贈を仰ぐこと」であり、賛助を仰いでいる。この記事は以降の号にも繰り返して掲載されていくことになる。

月報には、広告欄があり、恒常的に掲載する会社もある。たとえば「ライオン歯磨」の会社は慈善券との関係、そして補助金においてユニークな方法である。そして博愛社も毎年100円くらいの補助金を受けている。54号（1904年9月）の「小林富次郎氏」という記事には「東京小林富次郎氏発売にかゝるライオン歯磨には袋に慈善券を付し年々多額の金を慈善事業のため投ぜらるゝことなるが、この程第三回決算報告を発表し該慈善券買上未済金額三千五百五十四円二十八銭を全国六十三ヶ所の慈善団体に寄附せられ本社にもつて壹百円の配当ありたり、その美挙を喜び且つ行為を感謝す」とある⁽²⁴⁾。

84号（1907年9月）には「奥村忠右衛門氏の厚意と本社状袋部の発展」という記事には奥村氏から、状袋機械（一台）、同所属品（一切）、配達車（一両）の寄附があり、数ヶ月前か計画されていた状袋製造作業に大きな支援と発展の切っ掛けとなったことが報じられている。そして85号（1907年11月）には「慈善状袋発売の趣意」が掲載されている。そこには「…前略…從來本社の産業部としては農を本とし其他一二の簡易なる手工業を授け来りしが更に収容の児童等に商工業の智識を養成せしめ一は自営独立の精神を尚深く心裡に刻やしめんため昨年来健全なる産業を企図して止まざりしが幸にも此度奥村忠右衛門氏が自己の経営に

かゝる慈善状袋の事業を本社に寄贈せらるるに逢ひ今度該事業を本社に引き継ぎ経営する事と相成茲に本社慈善状袋製造販売部を開始仕候」云々とあり、同号の「慈善状袋部」という記事には、「其後益々発展好況を呈しつゝあり」と報じられている。

8. 大阪の社会事業の動向

博愛社が大阪に位置している背景から考えると、大阪での社会事業についての情報をもたらしてくれることに大きな意味がある。1912（大正元）年以降、大阪に小河滋次郎が赴任し、救済事業研究会を組織し『救済研究』（後の『社会事業研究』）が刊行されると、該誌の情報は多くなる。換言すれば、それまでの情報はこの月報が大阪の社会事業を知る上において大きな役割を果たしているといえる。たとえば明治30年代における大阪の慈善事業の組織化の実態もその一つである。1903（明治36）年の万国勸業博覧会開催に乗じて、全国慈善大会が大阪でもたれることになるが、それについての報告が、39号（1903年2月）において、「全国慈善団体大会」として掲載され、「府下に在る各慈善団体同盟会の発起にて博覧会開期中全国同団体の代表者并に斯業に関係ある人々の大会を催に斯業の発達に資せんとして仮事務所を慈善新報社内置き幹事より左の趣意書を遍く全国に頒布せりと」とある。またその趣意書には「慈善事業の社会に必要なは素より論を俟たず而して従来動もすれば世人より度外視せられたるもの今や世運の進むと共に大に重要視せられんとするに至れり吾人は此機運に乗じ益々斯業の改善発達を図り一は以て社会を警醒し一は以て社会に貢献する所なかるべからず事幸に來三月より大阪市に於て開催せらるべき第五回内国勸業博覧会に際しては斯業に関係あり且つ経験ある内外知名の人士も多々來觀あるべきを以て此時を機とし全国慈善団体の大会を催し研鑽討究する所あらば其裨益や少なからざるべしと信ずる依て左の方法に依り開催せん」とす希くは斯業の団体は勿論関係ある人士の多数参会あらんことを」とある。

42号（1903年6月）における「全国慈善大会に就て」という小橋の書いたと思われる論説があり、

そして「全国慈善大会」という記事には3日間の様子が参加者も含め、委しく報じられている。また來会者の氏名も所属と共に掲載されている。地の利を生かした大阪での報告はこの雑誌の特徴でもあるが、そこには小橋実之助がこれに関わった証明でもある。

また47号（1903年11月）においては「大阪慈善協会設立計画」という記事があり、以下のように報じられている。

日本慈善協会は本年の全国慈善大会に於て通過し其後東京に於て委員の手に託し回議中にて不日其発表を見ることなるべきが其委員の一人にて貧民救助論の著者土田弘敏氏は此程來阪し当地の慈善事業が比較的発達をなせるにも拘らず又其弊害の多々あるを慨し且つ根本的に防貧の策を講究するの必要を認め掲題の会を組織し統一的発達を企図せんとして過日來各団体の代表者并に斯業の有志者等を再三熟議の上仮りに左記会則を草案となし尚改めて創立者たるべき有力者を勧誘する筈なり

そして49号（1904年1月）には「大阪慈善協会発会式」の様子が報じられている。「予て噂ありたる如く、府下慈善団体の同盟主唱に成れる大阪慈善協会はいよいよ旧臘十二日を以て大阪東区役所樓上に創立發会を催し、会する者二十余名、医師あり、教育家あり、新聞記者あり、官吏あり、営業者あり、山田俊卿氏を座長として最初に会則を討議し、多少の修正を施しそれより談話に移り」云々と。また80号（1907年5月）の「慈善事業講習会」という記事の中に、「関西慈善協会々則」という記事がある。86号（1907年12月）にも関西慈善協会の博愛社にて2回目の評議員会が開催されたという記事があり、この協会の記事は88号（1908年12月）にもある。

周知のように1918年、米騒動を契機にして、林市蔵知事の時代に大阪府方面委員制度がスタートしていくが、それについて224号（1922年4月）収載の林歌子「社会改善」という論文を紹介しておこう。そこには「大阪府前知事林市蔵氏の御在職中に生れ出でたる、方面委員の制度は実に隣保相扶助する『己の如く爾の隣を愛すべし』といふ、互に愛する精神を、其隣りより、次第に隣に及ぼす、愛の実行にて、無告の民なからしめん」とあ

り、そして「方面委員によりて、見出され、救済されたる、様々なる救済の子供等は、或は博愛社に送られ来りて私共の家庭に加へられ、或は婦人ホームへ紹介されて、夫々所を得さするの、方面委員の組織は、慥に社会改善、救済の一機関たるは社会のために賀すべき事にして、今一段と進歩して、方面事業の、真に社会改善の鍵に触らるゝに至らん事を」と。林は新しく発足したこの制度において大きな期待を抱き、ひいては「社会改善」に貢献していくことを期待したのである。

また当時の知事、林市蔵は200号（1918年12月）において「社会改良と救済事業者」という論文の中で「大阪を仔細に観察月旦せんとせば此地古来独特の大阪魂すなわち市民魂の完全に発達し来りたる美点をも見逃すべきにあらず」というように、「大阪魂」「市民魂」といった表現を用い、大阪独特の福祉の伝統と展望を期している。

このようにこの機関誌の重要な特徴の一つに大阪に於ける多くの貴重な情報を提供していることにある⁽²⁵⁾。とりわけ『救済研究』が刊行されていない明治30年代から大正初期のものはその時期の大阪の社会事業を知る上で貴重である。

おわりに

明確な記述がないかぎり雑誌の終刊号を判断するのは難しい。『博愛の園』も1933年に小橋実之助が亡くなり、その追悼号が刊行されたのが266号（1933年8月）であり、ちなみにその後の号数と発刊月とを記していくと以下ようになる。267号（1934年2月）、268号（1934年8月）、269号（1935年5月）、270号（1936年5月）、271号（1937年7月）、272号（1938年7月）、273号（1939年8月）である。このように昭和10年代になると、月報は年報の様子を呈していったのである。

この論文において、19世紀末に発刊された博愛社の機関誌『博愛月報』（『博愛社月報』『博愛の園』）をみてきた。明治、大正、昭和と3代にわたり刊行され、多くの情報を発信していったのである。そこには2代目社長小橋実之助の大きな貢献のみならず、その事業を支えた林歌子、そして実之助の妻かつえ、そして何よりも多くの職員や賛同者たちの協力のもとでなっただことはいうまでもない。

そしてこの機関誌は貴重な史料として我々の眼前にある。

全国レベルで考えてみると、中央慈善協会の機関誌『慈善』が季刊として刊行されたのは1909（明治42）年のことであり、それよりも10年も前である。また留岡幸助の家庭学校の機関誌『人道』（1905年）よりも6年の早い刊行でもある。もちろん、他の機関誌である上毛孤児院『孤児の友』、岡山孤児院の『岡山孤児院月報』『岡山孤児院新報』等とは少し遅れた刊行にはなるが、その機関誌上の内容からみれば、この月報は多彩な執筆者、大阪を中心にした多くの慈善事業情報、あるいは時代についての興味ある論文や記事を掲載しており、その点できわめて重要な社会事業雑誌であると思われる。

最後にこの機関誌の特徴を再度確認すると、第1に社会事業にたいする多くの情報が掲載されていること。それはその時々にあった数多くの論文に代表されよう。とりわけ小橋実之助や林歌子の論文にみることができ、そして数多くの社会事業家たちの小論によって明証される。第2に児童養護施設、とりわけ博愛社の歴史が読み取れることにある。これについてはもちろん小橋や林、また小橋かつえや職員人達の論文、そして多くの書翰や追悼文、また「茅屋日誌」に代表されるように、博愛社の日録や寄付社名簿ともに、寄附金に関すること、そして博愛社内他機関の様子も知ることが出来る。第3として大阪の事業が多く掲載されていることもこの雑誌の特徴でもある。1913（大正2）年からは『救済研究』（『社会事業研究』）が刊行されるが、その刊行までの情報を埋める役割をしているし、またその後も博愛社という1施設を起点に大阪の社会事業の情報や日本各地の状況を窺うことができる。第4として、近代日本の社会状況を施設の視点にそって読み取れることであろう。これはもちろん社会事業関係のみならず、日本近代に歩みを社会事業家や博愛社という施設をとおして読むことができることにもつながる。

ここでは紙幅の関係もあり、膨大な史料のほんの一部しか紹介出来なかったが、大阪の1施設の歩みとともに、貴重な論文や記事が掲載されていることはいまでもない。如上の課題はまた、社会福祉史のみならず、キリスト教史、聖公会の歴

史研究に、あるいは大阪の歴史研究、幅広くいえば近代史においても貴重な史料として存しており、今後多くの研究の可能性を秘めたものである。

【注】

- (1) 博愛社について代表的な研究を挙げると、西村みはる『社会福祉実践思想史』（ドメス出版、1994）が小橋勝之助を中心に初期の創立までの経緯が豊富な史料に基づいて追究されている。また小橋実之助が早い時期にまとめた『博愛社』（博愛社、1902）があり、創立100年を記念して刊行された『春夏秋冬恩寵の風薫る 博愛社創立百年記念誌』（博愛社、1990）は1世紀に及ぶ歩みを知る上において貴重である。しかし、研究においては今後の大きな課題として存している。
- (2) 赤穂時代に刊行された『博愛雑誌』については、拙稿『『博愛雑誌』について』『関西学院大学人権研究』8号（2004年3月）を参照されたい。この雑誌は近代日本の社会事業雑誌の一等早いものである。
- (3) 小橋勝之助については、従来の研究として前掲の西村の著に詳しい。最近において、彼の日記については室田・鎌谷かおる・片岡優子編で「小橋勝之助日記（一）」（『関西学院大学社会学部紀要』103号）、「小橋勝之助日記（二）—『天路歷程』」（『関西学院大学社会学部紀要』105号）、「小橋勝之助日記（三）—『天路歷程』」（『Human Welfare』1巻1号）、「小橋勝之助日記（四）—『天路歷程』」（『Human Welfare』2巻1号）、「小橋勝之助日記（五）—『天路歷程』」（『Human Welfare』3巻1号）として、5回にわたって紹介している。
- (4) 博愛社の史料整理は筆者ら博愛社史研究会のメンバーを中心にして、おおよそ10年前からその整理を行ってきた。創立120周年を記念に、その仮目録と大凡90箱の史料保存作業が完成したが、さらに史料整理と保存作業は125周年を目標に継続中である。
- (5) 菊池正治他編『日本社会福祉の歴史』（ミネルヴァ書房、2003）の2章参照。
- (6) 草創期の社会事業雑誌についての時代的背景等については拙稿「近代日本の社会事業雑誌—岡山孤児院の機関誌『岡山孤児院新報』を中心に」『キリスト教社会問題研究』57号（2008年12月）を参看されたい。
- (7) 春原昭彦『日本新聞通史』（新泉社、1987）は時代区分として、明治20年代を「パーソナルジャーナリズム」として「個人の思想や個性を強烈に反映した新聞」とし、この時代の「近代新聞の成立期」（明治30年～45年）と区別している。
- (8) 草創期の社会事業雑誌につき、これまで発表してしてきた拙稿は「原胤昭と『獄事叢書』」『獄事叢書』解説・総目次・索引』（1998、不二出版）所収、『『博愛雑誌』について』『関西学院大学人権研究』8号（2007年3月）、「近代日本の社会事業雑誌—岡山孤児院の機関誌『岡山孤児院新報』を中心に」『キリスト教社会問題研究』57号（2008年12月）、「近代日本社会と『東京市養育院月報』」『東京市養育院月報』解説・総目次・索引』（不二出版、2009）、「留岡幸助と家庭学校機関誌『人道』—近代日本の社会事業雑誌」『キリスト教社会問題研究』59号（2010年12月）等である。
- (9) こうした時代の博愛社については、『春夏秋冬恩寵の風薫る 博愛社創立百年記念誌』（博愛社、1990）等を参照した。
- (10) 『明治三十老年六月以降至明治三十二年十一月博愛社日誌』（博愛社所蔵）
- (11) この記事は「本社の一事業なる普通学校は明治廿四年七月其筋の許可を得て開校し青年男女を集め実業的教育の主義に依り教育を創しが明治廿七年に至り本社の移転と共に一先廃校すること、なり爾來機を俟ちて設置せんと期したりしが茲に愈々諸般の準備整ひ監督官庁の許可を得て再び設置する事となれり元來本校の目的たる神の御指導の下に智徳体並行の主義に依り本社に収容する孤児貧者并に特に教育の為め委託せられたる少年を入学せしめ午前は普通学校を授け午後は専ら実業に従事せしめ健全なる精神と健康なる身体を養ひ後日世に立ち一身一家を整ひ神の御栄光を顕はすべき人物を養成する是れ本校の多年希図して俟まざる所なり」である。
- (12) 「本紙の改題」『博愛月報』122号（1912年1月10日）
- (13) 「改題の辞」『博愛の園』134号（1914年1月20日）
- (14) 拙稿「林歌子の『博愛月報』掲載論文をめぐって」『関西学院大学社会学部研究紀要』101号（2006）。また林は日本キリスト教婦人矯風会の機関誌『婦人新報』や『廓清』等にも多くの論文を執筆して

- いる。
- (15) 拙稿「林歌子の渡米(1905年～06年)をめぐって」『関西学院大学社会学部紀要』94号(2003年3月)
- (16) 次の号には「前号に『慈善事業の市営説とこれに対する本社の立場』と題して記したる社説は規定に抵触するやの虞ありとてその筋より注意を受け候につき続稿は掲載を見合せ候、但し本社が今後ますます斯業に貢献すべき覚悟はもうすまでも無之候へば右御承知被下度更に他日題を改め忌諱に触れざる範囲に於いて意思を発表するの機会あるべしと信じ候」という文が掲載されている。
- (17) 日露戦争時における「平和と福祉」との関係は、拙著『キリスト教社会福祉思想史の研究』(不二出版、1994)の「結章 平和と福祉」(513～532頁)を参看されたい。
- (18) 198号(1918年10月)の「生活難と救済策」においては米騒動を「世界戦乱の影響として物価の暴騰を来し物価の暴騰は遂に生活難の声を高らしめ、人心に秘める不平の火塊は最近米価暴騰が導火線となりて、一時に勃発して所謂米一揆なる悲痛を見るに至る、吾人は米一揆を以て単に狂態として軽侮すべきに非ず、之れ吾人の生活難の苦衷が具体的表徴として突発せしものなるや明なり、畏きあたりよりは御内帑金を下賜せられ、政府は強制買収方法を以て廉売米の販売をなし、篤志家の多大なる寄附は細民に廉売米を得るの便を与へ、先づ米に対する血の叫びは之を以て一先づ安堵の緒を見出したるも、米以外の日用品其他の物価は依然として益々暴騰して尽くる所を知らず」というように、米騒動への政府の廉売策によって鎮静化に向かったとしても、依然として存する大正中期に於ける民衆の生活難について論じている。ちなみにこれも無署名であるが小橋の筆になるものだろう。
- (19) 『ときのごゑ』666号(1923年11月)収載の「地震と火との後」という論文。
- (20) 1年後の『博愛の園』265号(1933年1月)の「迎春之辞」においても救護法にふれ「着々その実績を示しつつ、此処に試練の一ヶ年を閲したのであります」として、博愛社と救護法との関係を記している。
- (21) たとえば土肥昭夫・田中真人編『近代天皇制とキリスト教』(人文書院、1996)において、田中真人は『人道』と『ときのごゑ』について分析をおこなっている。また社会事業と天皇制との関係を論じた最近の研究として、遠藤興一『天皇制慈善主義の成立』(学文社、2010)がある。
- (22) 河上は博愛社に一泊し、この文中において「君よ、聊か釈迦に説法なれど、慈善の事最も謹むべし。若し妄りに人に施す時は、之が為に受けたる者の独立勉勵の心を殺し、従ふて、又た施したる物の活用を妨げて徒に殺費することと為る。人の心を殺し、併せて世の宝を殺す。殺生の罪深からずんばならず。…略…而して教育を受けんとするに最良の学校を選ぶが如く、吾人は慈善を託するに最良の慈善団体を選ぶべき也。而かも最良の慈善団体は多くの自ら求めて名を売ること無し。是れ僕が此の一篇の文を草して君に博愛社の事を報ずる所以なり」と。ちなみにこの論文は『河上肇全集』5巻(岩波書店、1983)に同名で収載されている(265～271頁)。
- (23) 山室は『博愛雑誌』最終号(1891年12月)に「誠に実に」という論文を書いている。拙稿『『博愛雑誌』について』『関西学院大学人権研究』8号(2004年3月)を参照されたい。
- (24) ライオン歯磨と小林富次郎の慈善事業については山本啓太郎「ライオン歯磨『慈善券』の慈善事業助成」『大阪体育大学健康福祉学部研究紀要』6号(2009)の研究がある。
- (25) 博愛社と大阪の地域との関係を論じた論文としては水上妙子「一九〇〇年頃の博愛社と大阪地域」『近代日本の慈善事業』(社会福祉形成史研究会、2006)、同「大正期博愛社における育児事業」『日本の社会事業』(社会福祉形成史研究会、2010)がある。
- ※この研究は文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(C)課題番号22530654 研究課題「大阪『博愛社』の歴史的研究」の成果の一部であり、この論文は本年度第2回博愛社史研究会において発表したものに加筆したものである。

A study on HAKUAI GEPPOU: social work magazines in modern Japan

Yasuo Murota *

ABSTRACT

Hakuaisha (a philanthropic association) was founded by Katsunosuke Kobashi (1863-1893) in Ako, Hyogo Prefecture, in 1890. After his death, Hakuaisha moved to Osaka in 1894. After that, Jitsunosuke Kobashi devoted his whole life to Hakuaisha. Hakuaisha published the magazine HAKUAI GEPPOU (博愛月報), which was the bulletin of Hakuaisha circulated in order to enlighten as many people as possible in regard to the ideas of charity and philanthropy, in June of 1899. This magazine continued to be published monthly until 1939.

The purpose of this paper is to research and analyze the many articles which were written for HAKUAI GEPPOU. The study of HAKUAI GEPPOU has four goals. The first is to conduct a bibliographical study of HAKUAI GEPPOU. The second is to pursue the works of the magazine's main writers associated with Hakuaisha. The third is to analyze the many articles and works of the magazine. The last, is to consider the significance of this magazine in the history of social welfare in modern Japan.

Key words: Hakuaisha, Jitsunosuke Kobashi, Social work magazines

* Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansai Gakuin University